

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三浦市	水道事業	—	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等											
実施済		(実施類型)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">経営統合</td> <td style="text-align: center;">施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設管理の共同化</td> <td style="text-align: center;">管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化	(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
経営統合	施設の共同設置・利用											
施設管理の共同化	管理の一体化											
実施予定						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">日</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年	月	日			
年	月	日										
		(取組の効果額)	百万円(年)	(取組の効果額内訳)								
検討中	●	(取組の概要)	<p>昭和50年代から要望してきた県営水道への統合について、県政策局・県企業庁と検討を継続している。</p>									
		(検討状況・課題)	<p>平成30年度から県政策局を事務局とした検討会の支援を受け、本市水道ビジョン等の将来計画を策定することができた。その中で三浦市水道事業の脆弱な経営基盤等の課題が県にも認識されたところである。今後、経営の安定化を図りながら、県政策局を調整役として、県営水道への統合に向けた課題を抽出していく。</p>									

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三浦市	病院事業	—	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成22年4月より地方公営企業法の全部適用とし、病院運営に係る実質的な権限が病院事業管理者である総病院長に付与され、権限と責任の明確化及び迅速な意思決定が図られることになりました。

また、全部適用となり、職員の経営に参画する意識が高まり、経営状況を注視する習慣が身に付くとともに、収入確保策及び費用削減策のアイデアが生まれ、実行され、経常黒字達成に繋がった年もあります。

三浦市立病院経営強化プラン（令和6年3月策定）の計画期間中（令和6年度～令和9年度）は、地方公営企業法の全部適用を継続し、経営改善を進めていきますが、引き続き、他の公立病院の経営改善事例の情報収集を行い、計画期間中の経営状況を踏まえて、更なる経営形態の見直しが必要か否かは継続的に研究することとします。

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三浦市	下水道事業	公共下水道	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)	(実施(予定)時期)
		処理場廃止あり	処理場廃止なし			
実施予定		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
検討中	●	(取組の効果額)	百万円(年)		(取組の効果額内訳)	
		(取組の概要)	神奈川県内の33市町村における汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化の連携方策の検討		(検討状況・課題)	平成30年11月28日に神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課を事務局とし、神奈川県内の33市町村等を構成員とする神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会を設置した。検討会では、広域化・共同化計画の策定に向けて、現状の課題の洗い出しや広域化・共同化により期待される効果の検討などを行っている。

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要) 終末処理場、ポンプ場の運転管理 及び機械器具の小規模な修繕	((実施済のみ)性能発注内容) ①保守点検 ②運転操作監視 ③水質試験及び汚泥試験 ④清 掃業務 ⑤小修繕 ⑥ユーティリ ティ調達	(実施(予定)時期) 平成 23 年 4 月 1 日
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																						
実施済	●	(取組の概要) 20年間の運営事業にコンセッション 方式を導入することで、民の経営 原理やノウハウを効果的に取り込 み、市財政負担の軽減や事業継続 に向けた体制の維持・強化等が見 込まれる。	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>BTO方式</td> <td></td> <td>公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td>港湾運 営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)	●	BOT方式				BOO方式		港湾運 営会社制度		DB方式				DBO方式		その他		(導入・契約(予定)時期) 令和 5 年 4 月 1 日
BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)	●																					
BOT方式																								
BOO方式		港湾運 営会社制度																						
DB方式																								
DBO方式		その他																						
実施予定		(取組の効果額) 15 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ・効果額: 300百万円(20年間) / 15百万円(1年間) ・内訳: ①コンセッション終了時の市起債残高の削減 100百万円(20年間) / 5百万円(1年間) ②一般会計繰入金の削減 200百万円(20年間) / 10百万円(1年間)																					
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																					

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三浦市	市場事業	—	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市の財政事情や卸売団体、仲買人等業界関係者の状況を鑑み、調整のうえ適正な経営改革の方向性を検討していくことが必要であると考え、現段階では既存施設の改修工事及び継続的な運営に重点を置いているため検討の着手に関しては未定である。